

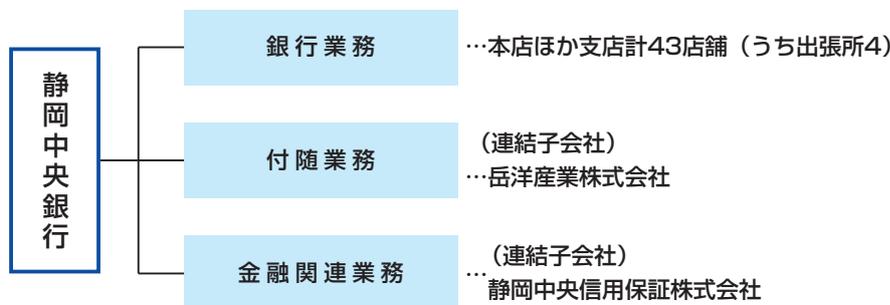
企業集団等の概況

■事業の内容

当行グループは、当行及び子会社2社で構成されており、銀行業務を中心に不動産管理業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



■関係会社の状況

名称	住所	設立年月日	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権割合 (%)
岳洋産業株式会社	沼津市大手町4丁目76番地	昭和36年4月20日	10	店舗用不動産の 賃貸管理業	100
静岡中央信用保証株式会社	沼津市上土町1番地の1	平成2年7月2日	330	信用保証業務	100

■平成22年度の事業の概況

損益状況につきましては、連結経常収益は前期比1億92百万円減収の130億1百万円、連結経常費用は前期比3億86百万円増加の115億31百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比5億78百万円減益の14億69百万円となりましたが、連結当期純利益は前期比1億56百万円増益の8億79百万円となりました。

預金につきましては、個人預金を中心に前期比241億26百万円増加し、4,918億21百万円となりました。貸出金につきましては、中小企業・個人を中心に前期比174億93百万円増加し、4,321億73百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は前期比0.14ポイント減少し、10.74%となりました。

■連結経営指標等の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	11,225	13,836	12,884	13,193
連結経常利益	百万円	2,267	1,778	682	2,047
連結当期純利益	百万円	1,325	628	412	723
連結包括利益	百万円	—	—	—	△634
連結純資産額	百万円	34,410	31,152	28,095	31,936
連結総資産額	百万円	480,878	486,976	492,041	515,003
1株当たり純資産額	円	1,433.75	1,298.00	1,170.64	1,330.69
1株当たり当期純利益金額	円	55.22	26.17	17.17	30.13
自己資本比率	%	7.16	6.40	5.71	6.20
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.19	10.99	11.06	10.88
連結自己資本利益率	%	3.83	1.91	1.39	2.40
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	226	18,200	1,745	5,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,474	△14,688	1,576	△7,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△120	△119	△119	△119
現金および現金同等物の期末残高	百万円	9,633	13,025	16,227	14,587
従業員数	人	456	464	496	518
[外、平均臨時従業員数]		[91]	[93]	[88]	[82]

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
現金預け金	20,178	26,272
コールローン及び買入手形	—	—
有価証券	69,412	67,918
貸出金	414,680	432,173
その他資産	1,461	1,692
有形固定資産	8,830	8,702
無形固定資産	580	444
繰延税金資産	2,461	3,201
支払承諾見返	873	1,040
貸倒引当金	△3,475	△2,782
資産の部合計	515,003	538,663
預金	467,695	491,821
借入金	4,400	4,600
その他負債	5,339	4,787
賞与引当金	457	446
役員賞与引当金	52	52
退職給付引当金	1,494	1,521
役員退職慰労引当金	403	420
睡眠預金払戻損失引当金	15	18
偶発損失引当金	250	287
特定債務者支援引当金	—	400
再評価に係る繰延税金負債	2,085	2,085
支払承諾	873	1,040
負債の部合計	483,066	507,481
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	26,969	27,729
株主資本合計	28,970	29,730
その他有価証券評価差額金	△245	△1,760
土地再評価差額金	3,211	3,211
その他の包括利益累計額合計	2,966	1,451
純資産の部合計	31,936	31,182
負債及び純資産の部合計	515,003	538,663

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	13,193	13,001
資金運用収益	10,836	10,893
貸出金利息	9,933	9,877
有価証券利息配当金	886	1,004
コールローン利息及び買入形利息	8	5
預け金利息	7	5
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	898	926
その他業務収益	350	706
その他経常収益	1,107	474
経常費用	11,145	11,531
資金調達費用	1,414	1,102
預金利息	1,408	1,097
コールマネー支払利息	0	0
その他の支払利息	6	5
役員取引等費用	741	731
その他業務費用	67	349
営業経費	7,332	7,329
その他経常費用	1,589	2,019
貸倒引当金繰入額	854	364
その他の経常費用	734	1,654
経常利益	2,047	1,469
特別利益	21	20
固定資産処分益	—	—
償却債権取立益	21	20
その他特別利益	0	—
特別損失	670	62
固定資産処分損	43	54
減損損失	586	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	8
その他の特別損失	41	—
税金等調整前当期純利益	1,398	1,427
法人税、住民税及び事業税	596	319
法人税等調整額	79	228
法人税等合計	675	547
少数株主損益調整前当期純利益	—	879
当期純利益	723	879

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	879
その他の包括利益	—	△1,514
その他有価証券評価差額	—	△1,514
その他の包括利益合計	—	△1,514
包括利益	—	△634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△634

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株 主 資 本		
資本金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
利益剰余金		
前期末残高	26,084	26,969
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△120
当期純利益	723	879
土地再評価差額金の取崩	281	—
当期変動額合計	884	759
当期末残高	26,969	27,729
株主資本合計		
前期末残高	28,086	28,970
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△120
当期純利益	723	879
土地再評価差額金の取崩	281	—
当期変動額合計	884	759
当期末残高	28,970	29,730
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,483	△245
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,237	△1,514
当期変動額合計	3,237	△1,514
当期末残高	△245	△1,760
土地再評価差額金		
前期末残高	3,492	3,211
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△281	—
当期変動額合計	△281	—
当期末残高	3,211	3,211
その他包括利益累計額合計		
前期末残高	9	2,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,956	△1,514
当期変動額合計	2,956	△1,514
当期末残高	2,966	1,451
純 資 産 合 計		
前期末残高	28,095	31,936
当期変動額		
剰余金の配当	△120	△120
当期純利益	723	879
土地再評価差額金の取崩	281	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,956	△1,514
当期変動額合計	3,841	△754
当期末残高	31,936	31,182

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
I.営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,398	1,427
減 価 償 却 費	631	522
減 損 損 失	586	—
貸倒引当金の増減(△)	△535	△692
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	△10
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	12	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6	26
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△115	16
繰越剰余金引当金の増減額(△は減少)	2	2
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	162	36
特定債務者支援引当金の増減額(△は減少)	—	400
資金運用収益	△11,004	△10,914
資金調達費用	1,414	1,102
有価証券関係損益(△)	△760	247
固定資産処分損益(△は益)	43	54
貸出金の純増(△)減	△13,065	△17,493
預金の純増減(△)	14,036	24,126
借入金(劣後特付借入金を除く)の純増減(△)	4,400	200
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,063	△1,583
コールローン等の純増(△)減	—	—
資金運用による収入	10,951	10,854
資金調達による支出	△1,343	△1,064
そ の 他	△22	△193
小 計	5,722	7,065
法人税等の支払額	△16	△886
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,706	6,179
II.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△55,386	△61,281
有価証券の売却による収入	38,165	47,756
有価証券の償還による収入	10,339	12,287
有形固定資産の取得による支出	△384	△333
有形固定資産の売却による収入	157	69
無形固定資産の取得による支出	△117	△48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,226	△1,548
III.財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△119	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119	△119
IV.現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,640	4,510
V.現金及び現金同等物の期首残高	16,227	14,587
VI.現金及び現金同等物の期末残高	14,587	19,097

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社2社

主要な連結子会社名は、「P.38 企業集団等の概況」に記載しているため省略しました。

なお、富士ビジネスサービス株式会社は、当連結会計年度中に清算終了したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末 2社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年度は次のとおりであります。

建物：34年～39年 動産：5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

該当ありません。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は224百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度に一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 特定債務者支援引当金の計上基準

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 連結キャッシュ計算書における資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は0百万円、税金等調整前当期純利益は8百万円それぞれ減少しております。

なお、一部の店舗等で建物を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

●表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

●追加情報

当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

●注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,542百万円、延滞債権額は8,565百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は235百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は239百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目

的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,583百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,299百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 7,241百万円

その他資産 20百万円

担保資産に対応する債務

預金 490百万円

借入金 4,600百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券6,383百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は209百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,003百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,503百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用土地について合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。

3,201百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

5,377百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

151百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、株式等売却損509百万円及び株式等償却452百万円及び特定債務者支援引当金繰入額400百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益 3,237百万円

その他の有価証券評価差額金 3,237百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益 3,961百万円

親会社株主に係る包括利益 3,961百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度末 増加株式数	当連結会計年度末 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	60	2円50銭	平成22年9月30日	平成22年12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在 (単位：百万円)

現金預け金勘定	26,272
定期預け金他	△7,174
現金及び現金同等物	19,097

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスク管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業推進部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部と信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

- ②市場リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会において行っております。

- (i) 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定

期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえ「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、ALM委員会や取締役会等に報告し、検討・分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っておりません。

(iv) 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュエーション・リスク(以下「VaR」という。)による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で6,255百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスク管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対応できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難とみられる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	26,272	26,272	-
(2) 有価証券 その他有価証券	66,615	66,615	-
(3) 貸出金 貸倒引当金(*1)	432,173 △2,231	432,173	-
資産計	522,830	528,139	5,309
(1) 預金	491,821	492,590	768
(2) 借入金	4,600	4,600	-
負債計	496,421	497,190	768

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場環境を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもつ

て連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は185百万円増加、「繰延税金資産」は72百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は113百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、主たる価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間(4ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が1年を超えるものについては、返済見込み期間、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,121
組合出資金(*2)	181
合計	1,303

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	17,556	-	2,000	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,106	1,806	8,865	3,077	22,463	-
うち国債	502	395	2,925	1,535	18,651	-
地方債	-	-	173	-	1,204	-
社債	604	1,410	5,766	1,542	2,606	-
貸出金(*)	304,726	38,306	22,139	19,137	19,006	559
合計	323,389	40,112	33,004	22,215	41,469	559

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めない1,638百万円、期間の定めのないもの26,659百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	427,413	54,510	9,898	-	-	-
借入金	4,600	-	-	-	-	-
合計	432,013	54,510	9,898	-	-	-

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債権（平成23年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,987	5,598	1,388
	債券	19,639	19,269	369
	国債	12,098	11,845	253
	地方債	305	303	2
	社債	7,234	7,120	113
	その他	5,738	5,651	87
	小計	32,365	30,518	1,846
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,308	16,148	△3,840
	債券	17,679	17,938	△259
	国債	11,911	12,095	△183
	地方債	1,072	1,098	△25
	社債	4,695	4,745	△50
	その他	4,262	4,894	△631
	小計	34,250	38,982	△4,731
合計		66,615	69,500	△2,885

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）
該当ありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至
平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,874	379	509
債券	40,838	706	32
国債	29,031	539	30
地方債	—	—	—
社債	11,806	166	1
その他	—	—	—
合計	44,712	1,085	541

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
7. 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるものうち、当該有
価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで
回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連
結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失とし
て処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理は、株式452百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率
が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当する
こととして減損処理を行っています。また、時価の下落率が30%以上50%
未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度を
設けています。
昭和53年3月（第101期）より、従来の退職金制度の一部（約40%）に
ついて適格退職年金制度へ移行しております。
なお、平成23年4月1日より適格退職年金制度から確定給付年金制度へ移
行します。この移行による影響は軽微であります。
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務 (A)	△2,518
年金資産 (B)	1,043
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,474
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	115
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,359
前払年金費用 (H)	162
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,521

3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
勤務費用	134
利息費用	37
期待運用収益	△10
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	55
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	217

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	1.50%
(2) 期待運用収益率	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時費用処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時 の従業員の平均残存勤務期間内 の一定の年数による定額法によ り按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理 することとしている）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金 737百万円
退職給付引当金 593
連結子会社の繰越欠損金 65
その他 2,461
繰延税金資産小計 3,857
評価性引当額 △522
繰延税金資産合計 3,335
繰延税金負債
退職給付信託設定益 △132
その他 △0
繰延税金負債合計 △133
繰延税金資産の純額 3,201百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負
担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別
の内訳
当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、項目別内訳の記載
を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものでないため、
記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略してお
ります。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企
業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に
関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月
21日）を適用しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報
当行グループは、貸出業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益
計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
当行グループは、海外店がないため記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を
占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。